



平成 25 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社小田原エンジニアリング
代表者名 代表取締役社長 宮脇 伸郎
(J A S D A Q ・ コード 6 1 4 9)
問合せ先 役職・氏名 執行役員 管理部長 石塚 立身
(電話 0 4 6 5 - 8 3 - 1 1 2 2)

ローヤル電機株式会社株式等に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社小田原エンジニアリング(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、平成 25 年 8 月 12 日開催の取締役会において、ローヤル電機株式会社(コード番号:6593 東京証券取引所 J A S D A Q、以下「対象者」といいます。)の普通株式及び新株予約権を金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成 25 年 8 月 13 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 25 年 9 月 9 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 25 年 9 月 17 日(本公開買付けの決済の開始日)付で対象者は新たに当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

- ・ 本公開買付けの結果について
1. 本公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社小田原エンジニアリング
神奈川県足柄上郡開成町吉田島 4289 番地

(2) 対象者の名称

ローヤル電機株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式
新株予約権

平成 24 年 7 月 2 日開催の対象者の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,334,376(株)	2,918,000(株)	(株)

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,918,000株)に満たない場合は、応募株券等の全

部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,918,000株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数(4,334,376株)を記載しております。当該最大数は、対象者が平成25年8月12日に提出した第60期第1四半期報告書に記載された平成25年6月30日現在の発行済株式総数(4,342,554株)に、対象者が平成25年6月27日に提出した第59期有価証券報告書に記載された平成25年5月31日現在の本新株予約権の数(1,300個)に、平成25年6月30日までの変更(対象者によれば、平成25年6月30日までに、本新株予約権に変更はないとのことです。)を反映した本新株予約権の数(1,300個)の目的となる対象者の普通株式の数(130,000株)を加えた株式数(4,472,554株)から、対象者が平成25年8月12日に公表した平成26年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成25年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数(138,178株)を控除した株式数です。

(注4) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の普通株式についても本公開買付けの対象とします。

(注5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成25年8月13日(火曜日)から平成25年9月9日(月曜日)まで(20営業日)

対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成25年9月25日(水曜日)までとなりますが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金515円

本新株予約権 1個につき金4,300円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,918,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付していましたが、応募株券等の数の合計(3,326,500株)が買付予定数の下限(2,918,000株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下、同様です。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成25年9月10日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	3,296,500株	3,296,500株
新株予約権証券	30,000株	30,000株
新株予約権付社債券	株	株
株券等信託受益証券 ()	株	株
株券等預託証券 ()	株	株
合計	3,326,500株	3,326,500株
(潜在株券等の数の合計)	(30,000株)	(30,000株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	個	(買付け等前における株券等所有割合 %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	個	(買付け等前における株券等所有割合 %)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	33,265個	(買付け等後における株券等所有割合 76.75%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	個	(買付け等後における株券等所有割合 %)
対象者の総株主等の議決権の数	42,031個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成25年8月12日に提出した第60期第1四半期報告書に記載された平成25年3月31日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、対象者の普通株式(対象者が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成25年8月12日に提出した第60期第1四半期報告書に記載された平成25年6月30日現在の発行済株式総数(4,342,554株)に、対象者が平成25年6月27日に提出した第59期有価証券報告書に記載された平成25年5月31日現在の本新株予約権の数(1,300個)に、平成25年6月30日までの変更(対象者によれば、平成25年6月30日までに、本新株予約権に変更はないとのことです。)を反映した本新株予約権の数(1,300個)の目的となる対象者の普通株式の最大数(130,000株)を加えた株式数(4,472,554株)から、対象者が平成25年8月12日に公表した平成26年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成25年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数(138,178株)を控除した株式数(4,334,376株)に係る議決権の数(43,343個)を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しています。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

決済の開始日

平成25年9月17日(火曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は平成25年10月2日(水曜日)となりますが、該当事項はありませんでした。

決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付け代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、当社が平成25年8月12日付で公表した「ローヤル電機株式会社株式等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社小田原エンジニアリング 神奈川県足柄上郡開成町吉田島4289番地
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

・子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成25年9月17日(本公開買付けの決済の開始日)付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社(ローヤル電機株式会社)の概要

(1) 名 称	ローヤル電機株式会社
(2) 所 在 地	福井県福井市宝永四丁目3番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 和義
(4) 事 業 内 容	送風機、住宅関連設備、自動巻線機の製造販売及び企業再生支援
(5) 資 本 金	1,538,448千円(平成25年3月31日現在)
(6) 設 立 年 月 日	昭和30年5月24日

大株主及び持株比率 (7) (平成25年3月31日現在) (注)	更生会社小野ホールディングス株式会社	67.20%	
	ローヤル電機株式会社(自己株式)	3.18%	
	日本GE株式会社	2.74%	
	ローヤル電機取引先持株会	2.39%	
	三井住友海上火災保険株式会社	1.73%	
	日本証券代行株式会社	1.34%	
	佐内 正彦	1.23%	
	佐藤 敬治	0.81%	
	大阪証券金融株式会社	0.79%	
	佐々木 明	0.73%	
(8) 当社と対象者の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状況			
決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結純資産	4,951,814千円	5,241,661千円	3,990,795千円
連結総資産	6,478,883千円	7,353,405千円	5,527,410千円
1株当たり連結純資産	1,163.18円	1,246.72円	949.17円
連結売上高	4,586,561千円	5,561,781千円	4,524,483千円
連結営業損益	56,983千円	343,482千円	142,370千円
連結経常損益	67,639千円	390,739千円	3,966千円
連結当期純損益	5,640千円	341,343千円	1,255,503千円
1株当たり連結当期純損益	1.33円	80.77円	298.62円
1株当たり配当金	5.00円	10.00円	円

(注) 持株比率の記載は、対象者の発行済株式総数(4,342,554株)に対する所有割合を、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	株 (議決権の数： 個) (所有割合： %)
(2) 取得株式数	3,296,500株 (議決権の数：32,965個) (発行済株式数に対する割合：75.91%) (取得価額：1,698百万円)
(3) 異動後の所有株式数	3,296,500株 (議決権の数：32,965個) (所有割合：75.91%)

(注1) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」は、対象者が平成25年8月12日に提出した第60期第1四半期報告書に記載された平成25年6月30日現在の発行済株式総数(4,342,554株)を、分母として計算しております。

(注2) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

4．異動の日程（予定）

平成 25 年 9 月 17 日（火曜日） 本公開買付けの決済の開始日

5．今後の見通し

当該子会社の異動が当社グループの業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定後速やかにお知らせいたします。

以上